

**令和6年度佐賀県コスメスタートアップ支援業務委託に
係る企画提案競技（企画コンペ方式）評価基準**

項目	評価基準	配分
内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案の内容は、仕様書で示した条件を満たす内容となっているか。 ・企画内容は具体性の高い内容となっているか。 ・参加者の募集イベント、実施プログラム（支援内容）等の切り口やターゲットの設定等は、スタートアップやコスメ業界の実情等を踏まえた計画となっているか。 	20
実施の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に必要な人員の確保が見込まれるか。 ・業務遂行に関わる人員は、必要な技術及び経験を備えているか。 ・業務を遂行できる組織体制を備えているか。 	20
協力・連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県内のコスメ関連企業や団体、金融機関等と相互に協力・連携して運営する体制を構築できているか。 ・想定しているメンター等の人員は、必要な技術及び経験を備えているか。 	15
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が、佐賀県内のコスメ産業の振興(スタートアップの創出、県内立地、新規取引等)を十分に期待できる内容になっているか。 【参考：本事業の成果目標等】 ⇒新規プロジェクトの創出・成長促進：10件 ⇒新たなビジネスモデルを持つビューティー＆ヘルスケア領域の起業：3件 ⇒地域経済に効果のあるものとなっているか。 ・プログラムは応募者にとって具体的且つ魅力的な内容で、成果につながる有望なスタートアップやプログラム参加者の確保ができるか。 ・提案者は、過去の実績や人員・組織体制等からして、期待される成果を確実にあげうるものであるか。 ・斬新な工夫など特筆すべき点があるか。 	35
経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・所要経費の積算は、企画内容に対し妥当なものか。 	5
ローカル発注	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社又は支店を有する企業（県内企業）であるか。 ・上記の県内企業が構成員に含まれているか。 ※いずれかを満たす場合の評価は5点、いずれも満たさない場合は0点とする。 	5
合計		100

※最低基準点は6割 (100点×60%=60点)とする。